

平成22年3月

三芳町 次世代育成支援 行動計画

後期計画 - 概要版 -

みんなで育てよう、
三芳の子どもたち



三芳町次世代育成支援行動計画

後期計画 - 概要版 -

子どもを虐待から守る
オレンジリボン運動

「虐待かな?」と思ったらご連絡ください。
～あなたの声が子どもを守ります～

こども支援課 直通ダイヤル	258-0055
川越児童相談所	223-4152
休日夜間児童虐待通報ダイヤル	048-779-1154

三芳町では、「オレンジリボン運動」を応援しています。

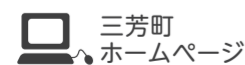


三芳町のアイドルキャラクター
みらいくん



三芳町こども支援課

〒354-8555 埼玉県入間郡三芳町大字藤久保1100番地1 TEL 049-258-0019(代)



<http://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp/>

本書に変更・訂正などがありましたら、ホームページにてご案内します。



本誌は環境への配慮をした紙、また、大豆油(ソイ)インキを使用しています。

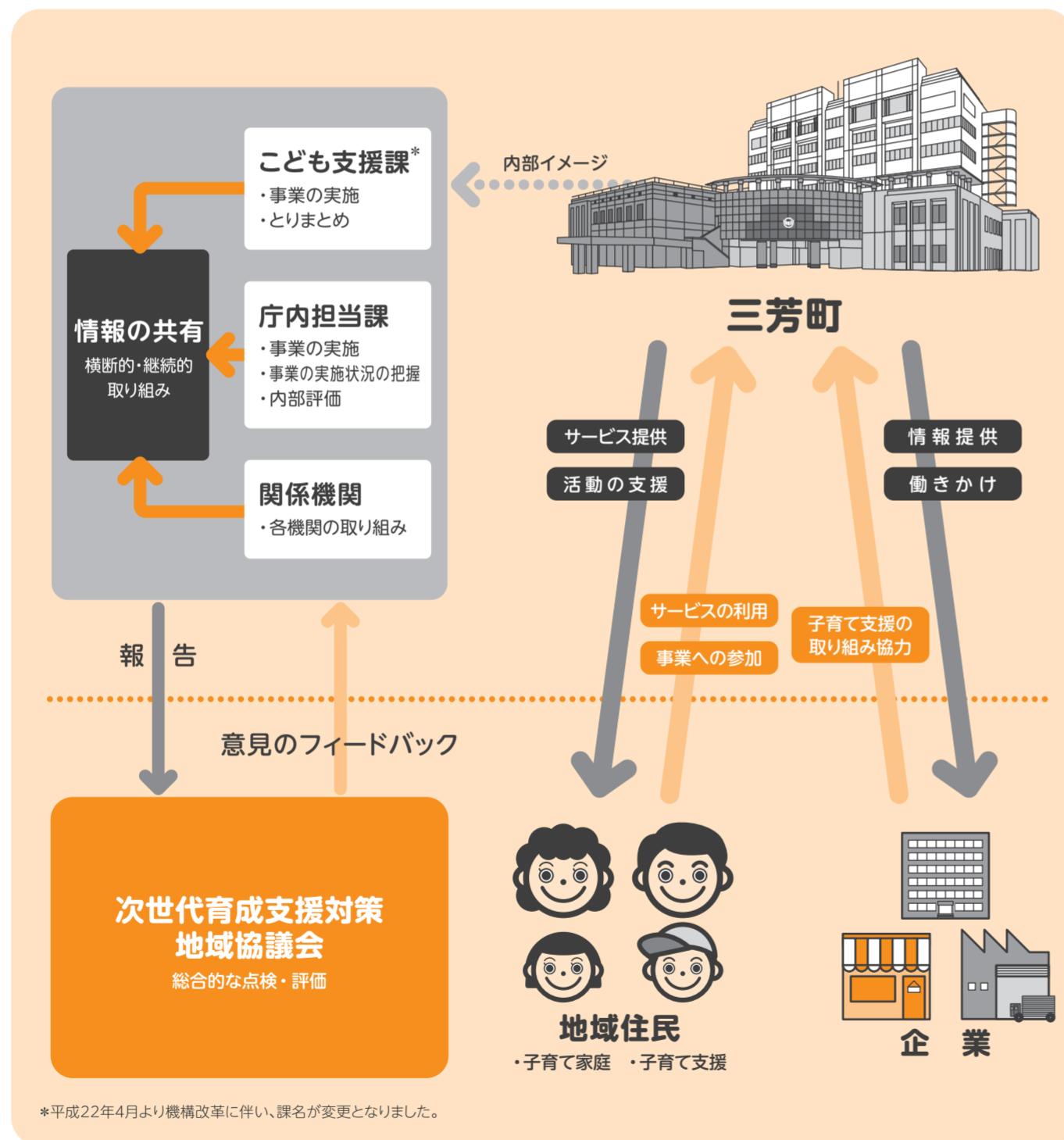


三芳町次世代育成支援行動計画 後期計画 - 概要版 -

この計画は、「次世代育成支援対策推進法」に基づいて、平成22年度から平成26年度までの5年間に町が進めていく次世代育成支援対策の取り組みの方向性や具体的な事業を総合的にまとめた計画です。



推進体制



基本理念

みんなで育てよう、三芳の子どもたち

地域の住民が子どもたちを見守り、積極的に連携して子育てに関わっていく、子育てしやすいまちづくりを進めていきます。

視点1

伸ばそう、子どもの育つ力

町のすべての子どもが、人権を尊重され、教育や遊び、暮らしの中で個性や可能性を伸ばすことができるまちづくりをめざします。

視点2

ともに育つ、子どもと親

子育て家庭の多様性に配慮しながら、子どもを育てることを通じて親自身も学習し、成長していけるよう、すべての子どもと子育て家庭への支援をします。

視点3

みんなで支えよう、子育て家庭

地域、学校、企業などとの連携・協働により、町全体で子どもの育ちと保護者の子育ての支援に取り組みます。

評価指標

この計画の達成度をはかる評価指標を定めています。平成26年度にこの目標を達成できるように、事業を着実に進めていきます。

計画全体の評価指標

指標項目	現状	目標	データ
「三芳町内での子育てに満足している」保護者の割合	就学前児童 66.3%	70% 割合の上昇	子育てに関するアンケート調査
	小学生 70.5%		

目標設定の考え方

保護者のおおむね **3人に2人が満足する状態** を達成します。
小学生保護者については、**さらなる向上** を目指します。

子育て環境の評価指標

指標項目	現状	目標	データ
地域からの子育て支援が《受けやすい》と思う保護者の割合	就学前児童 39.6%	70%	子育てに関するアンケート調査
	小学生 50.0%		

目標設定の考え方

保護者のおおむね **3人に2人が満足する状態** を達成します。

重点施策



1

地域における子育て支援サービスの充実

町全体が子どもを見守り、育てる環境を育むためには、子育て家庭同士や地域と子育て家庭との交流が重要です。子育て支援センターを地域の拠点として、保育所、学童保育室、児童館などが子育て家庭を支援していきます。また、家庭保育室や地域のボランティアの力を借りてきめ細やかなサービスを充実します。

具体的な事業 No.13 子育て支援センター運営事業 No.25 子育てネットワークづくり
No.22 「赤ちゃんの駅」整備事業

2

児童虐待防止対策の充実

子育てに不安感を持つ親や地域から孤立化する子育て家庭が増えています。子育てに関する相談体制と三芳町子どもを守る地域ネットワーク協議会の取り組みをさらに充実し、虐待の発生予防から早期発見・早期対応・保護・支援の各段階を通じて切れ目のない支援を行います。

具体的な事業 No.35 三芳町子どもを守る地域ネットワーク協議会
No.42 乳児家庭全戸訪問事業

三芳町子どもを守る地域ネットワーク協議会とは？
虐待を受けている子どもなど支援を必要としている子どもや家庭を早期発見し適切な保護や支援を図るために、地域の関係機関が連携・協力するためのネットワーク

3

障がい児や発達遅れのある子どもへの支援の充実

障がい児が地域で安心して生活できるように、関係機関と連携して、相談・支援体制の整備、障がい福祉サービスの充実など総合的な取り組みを行います。発達障がい児については、乳児期から中学校教育終了まで同じ臨床発達心理士が継続的に相談、対応にあたる町独自の体制を整えており、これからも家族の育児を支援していきます。

具体的な事業 No.50 障がい児の福祉サービス利用に関する相談事業の実施
No.57 臨床発達心理士の活用

4

保育サービスの充実

共働き家庭の増加などにより保育所のニーズが高まっているため、民間の認可保育園の誘致をすすめて、待機児童ゼロを目指します。また、各家庭の事情に合わせてサービスが利用できるように、きめ細やかな保育サービスの提供に努めます。

具体的な事業 No.130 認可保育園整備事業
No.133 保育士の資質向上

5

ワーク・ライフ・バランスの推進

子育て中の父親も母親も、仕事と子育ての両立を実現し、仕事と生活のバランスが取れた生活を送ることができるように、住民への支援と事業所への働きかけを行っていきます。特に、父親がより子育てに参加できるように、イベントなど参加の機会づくりを広めます。

具体的な事業 No.143 育児への父親の参加の促進
No.145 ワーク・ライフ・バランスの普及啓発

計画の内容

基本目標
1

地域で子育て支援をするために

子育て家庭が必要な情報を取得し、不安や悩みを解消できるよう、情報提供・相談体制を充実するとともに、各種施設や家庭保育室、地域のボランティアと協働で、子育て支援サービスを充実します。また、児童虐待防止対策のために、関係機関と連携し、虐待の早期発見・事前防止と発生後の早期の対応に努め、三芳町子どもを守る地域ネットワーク協議会の機能を強化して取り組みを進めます。

- ① 子育て相談・情報提供の体制の充実
- ② 地域における子育て支援サービスの充実
- ③ 子育て支援のネットワークづくり
- ④ 子育て家庭への経済的支援の充実
- ⑤ 児童虐待防止対策の充実
- ⑥ ひとり親家庭への支援の充実
- ⑦ 障がい児や発達遅れのある子どもへの支援の充実

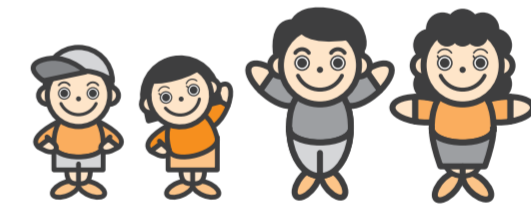
基本目標
2

子どもと親の健康づくりのために

親子の健康保持・増進のため、相談・情報の提供、疾病の予防・早期発見・早期対応を行います。また、地域と協働で取り組む食育や学童期から思春期の子どもを対象とする相談・学校カウンセリングなど親と子どもの心身の健康づくりを支援します。

小児救急医療については、近隣市町村・関係機関と連携し、夜間の緊急医療や小児時間外救急医療の受け入れ体制の確保に努めます。

- ① 子どもや親の健康の確保
- ② 食育の推進
- ③ 思春期保健対策の充実
- ④ 小児医療の充実



基本目標
3

子どもの心身の健やかな成長のために

虐待やいじめにつながる問題を未然に防ぐために、学校・警察・民生・児童委員・地域のボランティアなどと連携しながらいじめ、非行、引きこもり、不登校に対応していきます。

また、学校・家庭・地域など様々な場を通じて主体的・自律的に考え行動する力を養い、学力の向上、豊かな心の育成、心身の健康の保持増進を進め、バランスのとれた成長を促します。

- ① 子どもの人権の擁護
- ② 次代の親の育成
- ③ 教育環境の充実
- ④ 家庭の教育力の向上
- ⑤ 地域活動の充実
- ⑥ 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

計画の内容

基本目標 4

仕事と子育ての両立のために

子育て家庭の就労形態やニーズの多様化に対応するため、きめ細やかな保育サービスを提供します。また、家庭・地域・企業などの社会全体でワーク・ライフ・バランスの実現を推進するため、企業や労働者に対する意識啓発や情報提供、就職支援を行います。

- ① 保育サービスの充実
- ② 多様な働き方のできる環境の整備
- ③ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進



基本目標 5

安心して子育てのできる環境づくりのために

子どもと子ども連れの保護者などが安心して外出できるよう、子育て家庭にやさしく安全な道路環境の整備と、公共施設へのベビーベッド・授乳室の確保やバリアフリー化など施設の整備に努めます。

- ① 安全な都市環境の整備
- ② 安心して外出できる環境の整備



基本目標 6

子どもが安全に生活できるために

地域ぐるみで子どもの安全を守るために、地域の関係機関・団体と連携して各種講座や情報提供、意識啓発など交通安全の確保と、犯罪などの被害から子どもを守る活動を推進します。

- ① 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
- ② 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進



保育サービス等目標事業量

この計画では、次の保育サービス等について、目標事業量を設定し、計画を確実に推進します。

事業名	事業の内容	平成21年度 現状	平成26年度 目標事業量	備考
通常保育事業 保育時間：7時～18時	保護者が就労や病気のため家庭で十分保育することができない児童の保育を行います	定員 430人	定員 520人	民間認可保育所の 新設により 定員増を目指します
延長保育事業	保育所で11時間を超えて保育を行う場合の延長部分の保育です	4ヶ所 95人	5ヶ所 135人	全保育所で実施します
休日保育事業	休日等に保育所で保育を行います	—	1ヶ所 10人	民間認可保育所1ヶ所にて 実施します
放課後児童 健全育成事業	保護者の仕事や疾病などにより放課後に常に留守家庭となる小学校1～4年生の児童の保育を行います	5ヶ所 265人	7ヶ所 345人	全小学校内5校設置+ 2分室整備を目指します
病児・病後児 保育事業	病気回復期の乳幼児を一時的に預かります	—	1ヶ所	医療機関等の協力により 実施を目指します（広域）
一時保育事業	保護者の病気などにより一時的に保育が必要な場合に保育を行います	2ヶ所 25人	4ヶ所 45人	子育て支援センター・ 認可保育所による 実施を目指します
特定保育事業	パートタイムや育児短時間勤務など多様な就労形態に対応するため、一定程度、継続的に保育を行います	2ヶ所 10人	4ヶ所 20人	子育て支援センター・ 認可保育所による 実施を目指します
地域子育て 支援 拠点事業	センター型 情報提供・相談・子育て講座の開催・交流などを行い、子育て家庭を総合的に支援します	—	4ヶ所	子育て支援センター・ 認可保育所による 実施を目指します
		—	3ヶ所	児童館・NPO法人による 実施を目指します
ファミリー・サポート・ センター事業	子育ての援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、子育てについて助け合う会員組織です	1ヶ所	1ヶ所	町直営1ヶ所で 実施します
児童館事業	子どもたちがいろいろな遊びや体験をできる施設です 乳幼児親子が自由に遊び、集う場としての活動も行っています	3ヶ所	3ヶ所	引き続き 北永井・藤久保・竹間沢の 3ヶ所にて運営します